

住宅防音工事の設計監理を実施する設計事務所の選定について

住宅防音工事の設計監理を実施する設計事務所については、工事希望者（住宅所有者等）ご本人が選定していただくこととなります。**（国は、設計事務所の斡旋はしていません。）**

参考に令和3年度に住宅防音工事の設計監理を実施した設計事務所の情報を掲載いたします。
また、設計事務所が加盟などする団体の連絡先も参考に掲載いたします。

注：選定にあたっては、工事希望者（住宅所有者等）が設計事務所等と調整する必要があります。

これらの情報は、工事希望者（住宅所有者等）ご本人が設計事務所を選定する際の参考として掲載するものであり、**掲載されている設計事務所から選定することを義務付けるものではありません。**
あくまで**工事希望者（住宅所有者等）ご本人が自由に設計事務所を選定**してください。

なお、**工事希望者（住宅所有者等）と設計事務所との間で問題が生じた場合**には、**工事希望者（住宅所有者等）と設計事務所の間で調整していただく**こととなります。

（国は、調整に加わったり、工事希望者（住宅所有者等）と設計事務所との間で生じた問題について対応できません）

（参考）[令和3年度に住宅防音工事を実施した設計事務所及び設計事務所が加盟などする団体一覧](#)